

「(仮称)横浜市三次元河川まっぷ作成業務委託」契約結果

「(仮称)横浜市三次元河川まっぷ作成業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件 名 (仮称)横浜市三次元河川まっぷ作成業務委託
- 2 委託内容 測量: 空中写真撮影、航空レーザ測深(三次元点群データ取得)、三次元モデルの作成、三次元河川まっぷ(河川管理システム)作成
- 3 契約の相手方 株式会社パスコ
- 4 契約金額 ￥145,200,000.-
- 5 契約日 令和8年9月8日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社パスコ	859	1
A	760	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙「提案書評価基準」参照
(2) 委員会開催日時 令和8年7月15日(水) 15時15分～16時00分
(3) 評価委員会開催場所 横浜市役所 24 階 会議室
(4) 評価委員出席状況 7名中6名出席

8 問い合わせ先

横浜市下水道河川局河川部河川流域整備課

仲田、落合、小林 電話:045-671-2869

提案書評価基準

1 評価項目

表1及び表2に示す評価項目、評価基準及び着眼点について、評価はA～Eの5段階評価とする。
なお、評価の考え方については、表3のとおりである。

表1 評価事項（1/2）

評価項目	評価基準	着眼点	配点
提案の妥当性 (455点)	本委託業務への理解度、河川特性の把握及び適切な手順、デジタル技術の活用等について評価する。	事業の主旨を的確に理解し、本市が抱える課題や解決方法の全体像に関する具体的な記述がある。	105 (15×7名)
		河川特性を把握した適切な手順が網羅されている。	105 (15×7名)
		測量にて取得した、画像判読及び解析が三次元モデル作成の手順との整合が図れている	70 (10×7名)
		デジタル技術活用による三次元河川まっぷ作成が提案されている。	105 (15×7名)
		本市において、広く活用できる提案を行っている。	70 (10×7名)
精度確保及び実現性 (105点)	測量の精度管理及びデータ解析に関する課題と解決方法等について評価する。	三次元モデル作成の方法や手順について具体的な記述がある。	35 (5×7名)
		既設竣工図のデータ登録を行う手法について具体的な記述がある。	35 (5×7名)
		三次元モデル作成にあたって十分な測量精度を確保するための手法を記述している。	35 (5×7名)
工程管理 (40点)	工程管理における課題と解決方法等について評価する。	各段階における業務量を把握し、打合せなども含め、無理のない適切な工程管理となっている。	20
		調査時に問題となる、天候等の外部的要因、事故等の内部的要因等を考慮した工程の具体的な記述がある。	20
特定課題 (280点)		三次元河川まっぷの起動速度、画面遷移速度がストレスなく動く工夫はなされているか。	70 (10×7名)
		竣工図等のデータ搭載方法について工夫されたものになっているか。	105 (15×7名)
		システムを安定的に稼働できる運用・保守体制があり、対応方法や経費等が現実的、具体的なものとなっているか。	35 (5×7名)
		本市の状況に応じた柔軟な機能設定ができるか。	70 (10×7名)

表2 評価事項（2/2）

評価項目	評価内容 140点	配点
企業の履行能力（いずれかの構成員が該当していれば「満たしている」として評価する。） (75点)	過去5年間（令和3年度～令和7年度）において、構造物の三次元モデルを用いた河川の業務実績がある。	20
	河川の維持管理に資する三次元システムの構築実績がある。	20
	業務を効果的・安定的に遂行できる体制になっているか。	20
	過去10年間での本市発注委託成績評定点80点以上の回数。	15
市内企業の活用	市内企業及び中小企業が構成員となっているか。	20
ワークライフバランス（いずれかの構成員が該当していれば「満たしている」として評価する。	ワークライフバランスの取組について以下のいずれかが実施されているか。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	10
ヒアリング	・企業・担当者の取り組み意欲があるか。 ・説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか。 ・質問に対する回答が的確だったか。	35 (5×7名)

2 評価方法

(1) 各評価項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

各項目の評価は、 $A=5/5$ 、 $B=4/5$ 、 $C=2/5$ 、 $D=1/5$ 、 $E=0/5$ とし、各項目の配点に乗じる。

例えば、「ヒアリング」の場合、評価がAであれば、 $5 \times 5/5 = 5$ 点

評価がBであれば、 $5 \times 4/5 = 4$ 点

評価がCであれば、 $5 \times 2/5 = 2$ 点

評価がDであれば、 $5 \times 1/5 = 1$ 点

評価がEであれば、 $5 \times 0/5 = 0$ 点

(2) 合計点数が同点の場合は、評価委員ごとに評価点の高い提案者から順位を付ける。

評価委員ごとの順位を比較し、1位を獲得した数が多い者を上位とする。

これでも同点の場合は2位を獲得した数により比較する。以下、下位まで同様に比較することにより、順位を決定する。

3 受託候補者の特定方法

(1) 各評価委員の評価点の合計が、最も高かった提案者を受託候補者に特定する。

(2) 評価点の合計は**満点で1020点**とする。

(3) E評価があるものは選定しない。

(4) 提案者が1者の場合は、評価委員会における評価の結果、全評価委員の評価点の合計が満点の65%以上に達していれば、当該提案者を受託候補者とする。

表3 評価の考え方

評価事項	着眼点	評価の考え方				
		A	B	C	D	E
提案の妥当性	・事業の主旨を的確に理解し、横浜市が抱える課題や解決方法の全体像に関する具体的な記述がある。	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえた全体像をあまり理解していない。	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。
	・河川特性を把握した適切な手順が網羅されている。	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえた全体像をあまり理解していない。	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。
	・測量にて取得した、画像判読及び解析が三次元モデル作成の手順との整合が図れている	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえた全体像をあまり理解していない。	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。
	・デジタル技術活用による三次元河川マップ作成が提案されている。	評価の視点を踏まえ、十分に全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	課題はあるが、評価の視点を踏まえ、全体像を理解した提案がされている。	評価の視点を踏まえた全体像をあまり理解していない。	評価の視点が踏まえておらず、理解度の高い提案がされていない。
	・本市において、広く活用できる提案を行っている。	汎用性があり、他事業においても十分活用できる。		汎用性があり、他事業においても活用できる。		汎用性がない。
精度確保及び実現性	・三次元モデル作成の方法や手順について具体的な記述がある。	作成方法や手順に関する優れた提案が具体的に記載されている。	作成方法や手順に関する提案がされている。	一応の作成方法や手順に関して提示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	・既設竣工図のデータ登録を行う手法について具体的な記述がある。	登録手法に関する優れた提案が具体的に記載されている。	登録手法に関する提案がされている。	一応の登録手法に関して提示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	・三次元モデル作成にあたって十分な測量精度を確保するための手法を記述している。	測量精度確保のための優れた手法を明確に記載されている。	測量精度確保のための手法が記載されている。	一応の精度確保に関する手法が記載されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
工程管理	・各段階における業務量を把握し、打合せなども含め、無理のない適切な工程管理となっている	評価の視点を踏まえ、工程に関する優れた提案がされている。	評価の視点を踏まえた、工程に関する提案がされている。	一応の工程に関する提案がされている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	・調査時に問題となる、天候等の外部的要因、事故等の内部的要因等を考慮した工程の具体的な記述がある。	評価の視点を踏まえ、工程に関する優れた提案がされている。	評価の視点を踏まえた、工程に関する提案がされている。	一応の工程に関する提案がされている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
特定課題	三次元河川マップの起動速度、画面遷移速度がストレスなく動く工夫はなされているか。	具体的かつ優れた工夫が示されている。	具体的な工夫が示されている。	一応の工夫が示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	竣工図等のデータ搭載方法について工夫されたものになっているか。	具体的かつ優れた工夫が示されている。	具体的な工夫が示されている。	一応の工夫が示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	システムを安定的に稼働できる運用・保守体制があり、対応方法や経費等が現実的、具体的なものとなっているか。	十分な運用・保守体制かつ対応方法、経費が現実的、具体的に示されている。	運用・保守体制、対応方法や経費が示されている。	一応の運用・保守体制や対応方法が示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
	本市の状況に応じた柔軟な機能設定ができるか。	具体的かつ柔軟な提案が示されている。	具体的な提案が示されている。	一応の提案が示されている。	提案内容に懸念がある。	必要な検討がなされていない。
企業の履行能力	過去5年間（令和3年度～令和7年度）において、構造物の三次元モデルを用いた河川の業務受注実績がある。	実績が3件以上あり、内1件以上当該業務責任者が中核的な役割を担っている。	実績が3件以上ある。	実績が2件ある。	実績が1件ある。	実績がない。
	河川の維持管理に資する三次元システムの構築実績がある。	実績が4件以上ある。	実績が3件ある。	実績が2件ある。	実績が1件ある。	実績がない。
	業務を効果的・安定的に遂行できる体制になっているか。	十分に遂行できる。		一応遂行できる。		遂行できない。
	過去10年間での本市発注委託成績評定点80点以上の回数	実績が4件以上ある。	実績が3件ある。	実績が2件ある。	実績が1件ある。	実績がない。

評価事項	着眼点	評価の考え方				
		A	B	C	D	E
市内企業の活用	市内企業及び中小企業が構成員となっているか	構成員の全ての企業が、令和8年4月1日において、有資格者名簿上の企業規模が「中小企業」であり、所在地区分が「市内」である。	構成員の内半数の企業が、令和8年4月1日において、有資格者名簿上の企業規模が「中小企業」であり、所在地区分が「市内」である。	構成員の内いずれかの企業が、令和8年4月1日において、有資格者名簿上の所在地区分が「市内」である。	左記に該当しない場合。	
ワークライフバランス	ワークライフバランスの取組について以下のいずれかが実施されているか。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	いずれか1つ当てはまれば				
ヒアリング	企業・担当者の取り組み意欲があるか。	強い意欲が認められる。		意欲が認められる。		意欲が認められない。
	説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか。	視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容を明確にわかりやすく提示している。		視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容をわかりやすく提示している。		視覚的な情報や資料を必要に扱っているが、伝えたい内容が理解できない。
	質問に対する回答が的確だったか。	回答が的確で分かりやすかった。		回答が的確だった。		回答が的確でなかった。